

淀川水系河川整備計画(変更)を策定しました

淀川水系河川整備計画について、令和3年4月28日に淀川水系河川整備計画(変更案)を公表し、河川法第16条の2第5項*に基づき、関係6府県知事へ意見照会を行い、全ての知事より同意する旨の回答をいただきました。

このたび、関係府県知事のご意見を反映し、淀川水系河川整備計画(変更)を令和3年8月6日付けで策定しましたので、公表します。

今後、変更した河川整備計画に基づき、さらなる河川整備を進めてまいります。

○淀川水系河川整備計画(変更)

8月6日(金)14時に近畿地方整備局HPに掲載いたします。

あわせて、淀川水系河川整備計画(変更案)と淀川水系河川整備計画(変更)の対比表、関係府県知事の意見についても、近畿地方整備局HPに掲載いたします。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/river/iinkaikatsudou/yodogawakasenseibi/index.html>

○これまでの経緯、河川整備計画(変更)のポイント

河川整備計画(変更)の策定におけるこれまでの経緯、河川整備計画(変更)のポイントについては、別紙をご覧ください。

※河川法第16条の2第5項

河川管理者は、河川整備計画を定めようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かなければならない。

<取扱い>

<配布場所>

近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、滋賀県政記者クラブ、京都府政記者クラブ、兵庫県政記者クラブ、奈良県政記者クラブ、名張市政記者クラブ、伊賀記者会

(滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県:同時発表)

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 河川部 河川計画課

課長 前羽 利治(まえば としはる) (内線 3611)

課長補佐 森田 一彦(もりた かずひこ) (内線 3613)

TEL: 06-6942-1141(代表) 06-6945-6355(直通)

別紙

淀川水系河川整備計画(変更)について

1. これまでの経緯

平成19年8月16日

・淀川水系河川整備基本方針 決定

平成21年3月31日

・淀川水系河川整備計画 策定

事業の進捗

- ・堤防強化
- ・中上流部の河川改修
- ・天ヶ瀬ダム再開発
- ・上野遊水地
- ・川上ダム 等

洪水被害の発生

- ・平成24年京都府南部豪雨
- ・平成25年台風18号
- ・平成29年台風21号
- ・平成30年7月豪雨

平成31年1月～4月

・淀川水系における中・上流部の河川整備の進捗状況とその影響にかかる委員会

河川改修が大幅に進捗したことを踏まえ、現在の河川整備計画に沿って治水対策を着実に推進することが必要。ソフト対策を含め、さらなる治水対策を検討すべき段階。(6月報告書公表)

令和元年5月

・淀川水系河川整備促進に関する緊急提言(淀川流域51市町村)

治水対策の加速、河川整備計画の変更等について提言

令和元年10月

・「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」提言(気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会)

気候変動を踏まえた治水計画の見直しを提言

令和元年11月1日

・淀川水系における更なる河川整備の意見照会について(依頼)

河川整備全般について気候変動により増大するリスクも踏まえ意見照会

令和2年3月まで

・6府県から国へ回答

気候変動対応策の答申発表【本省】

令和2年7月14日、11月20日、令和3年2月12日

・淀川水系関係6府県調整会議

現行河川整備計画に位置付けた河川整備の進捗、近年頻発している豪雨災害、今後の気候変動に伴う豪雨の激甚化・頻発化を踏まえ、さらなる河川整備に向けて、河川整備計画の変更手続きを進めることを確認。

令和3年2月26日

・淀川水系河川整備計画(変更原案)及び意見聴取方法の公表

※河川法第16条の2に基づく手続き

意見聴取 3月1日～31日

関係住民(パブリックコメント)

意見聴取 3月27日、3月28日

関係住民(公聴会)

3月3日 地域委員会・専門家委員会 合同開催

3月22日、4月12日 地域委員会開催

3月23日、4月12日 専門家委員会開催

意見聴取

学識経験を有する者(流域委員会)

令和3年4月28日

・淀川水系河川整備計画(変更案)の作成

7月12日兵庫県知事、7月15日三重県知事、奈良県知事、7月16日滋賀県知事

7月20日京都府知事、7月26日大阪府知事

意見聴取

関係府県知事

意見聴取

関係市町村長

令和3年8月6日

・淀川水系河川整備計画(変更)の策定

2. 淀川水系河川整備計画(変更)のポイント

淀川水系河川整備計画(変更)の概要

河川整備計画(変更)のポイント **流域治水の推進**

国・府県・市町村・企業・河川協力団体・住民等の河川の流域のあらゆる関係者が協働して、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、被害対象を減少させるための対策、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策を流域全体で行う治水対策「流域治水」を推進します。

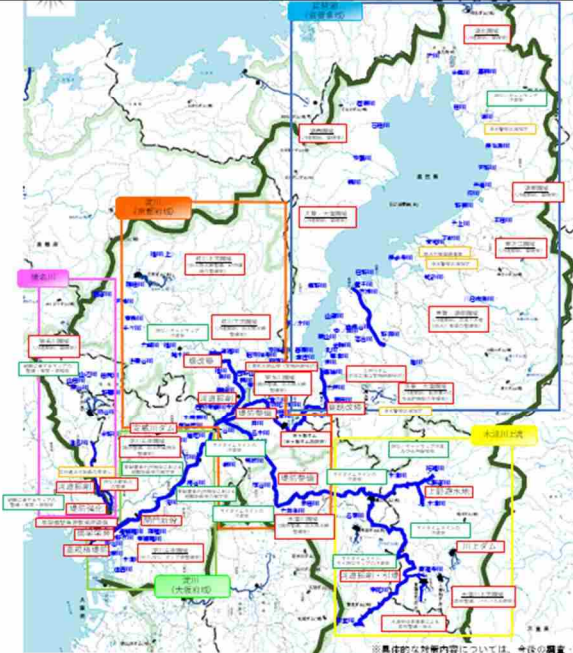
<p>①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策</p> <p>雨水貯留機能の拡大 集水域 [県・市・企業・住民] 雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用</p> <p>流水の貯留 河川区域 [国・県・市・利水者] 治水ダムの建設・再生、利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用 [国・県・市] 土地利用と一体となった遊水機能の向上</p> <p>持続可能な河道の流下能力の維持・向上 [国・県・市] 河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備</p> <p>氾濫水を減らす [国・県] 「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等</p>	<p>②被害対象を減少させるための対策</p> <p>リスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫 [県・市・企業・住民] 土地利用規制、誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討</p> <p>浸水範囲を減らす [国・県・市] 二線堤の整備、自然堤防の保全</p>  <p>森整備・治山対策 治水ダムの建設・再生 利水ダムの活用 バックウォーター対策 雨水貯留施設の整備 砂防関係施設の整備 水田貯留 ため池等の活用 排水機場の整備 リスクが低い地域への移転 遊水地整備 河床掘削 堤防整備・強化 リスクの高い地域 学校施設の浸水対策 雨水貯留・排水施設の整備 海岸保全施設の整備 河川区域 県：都道府県 市：市町村 []：想定される対策実施主体</p>	<p>③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策</p> <p>土地のリスク情報の充実 氾濫域 [国・県] 水害リスク情報の空白地帯解消、多段階水害リスク情報を発信</p> <p>避難体制を強化する [国・県・市] 長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握</p> <p>経済被害の最小化 [企業・住民] 工場や建築物の浸水対策、BCPの策定</p> <p>住まい方の工夫 [企業・住民] 不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進</p> <p>被災自治体の支援体制充実 [国・企業] 官民連携によるTEC-FORCEの体制強化</p> <p>氾濫水を早く排除する [国・県・市等] 排水門等の整備、排水強化</p>
--	---	--

あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の施策のイメージ

淀川水系流域治水プロジェクト【位置図】 【全体版】

～流域人口1,100万人の「淀川市民」の命を守る治水対策の推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、淀川水系においても、下流部ではゼロメートル地帯が広がり、上流の宇治川・瀬田川・木津川、桂川においては、琵琶湖からの流出部をはじめ、岩倉狭、保津峡と呼ばれる狭窄部が存在し、猪名川においても銀橋周辺が狭窄部となっていることを踏まえ、上流域では、川上ダム建設や天ヶ瀬ダム開発等による洪水調節機能の向上を、下流域では、洪水の流れを阻害している阪神なんば線の架替等の事前防災対策を進める必要があり、国管理区間においては、戦後最大規模の洪水と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
 - 河床掘削、河床掘削、築堤、高根格堤防、天ヶ瀬ダム再開、川上ダム、安威川ダム、上野遊水池、鹿洲改修、橋架設等、地下河川、バイパス水路、堰改修、大戸川ダム（本体工事は実施時期未定）
 - 流域下水道（雨水）管渠の整備、公共下水道（雨水）管渠等の整備、雨水ポンプ増強
 - 雨水貯留浸透施設の整備、開発行為に伴う調整池の設置、ため池の治水利用
 - 利水ダム等25ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
（関係者：国・府県、兵庫県、奈良県、和歌山県、大阪府、三重県、水災復興機構、土地改良区、守山市、栗東市、野洲市、瀬野市、奈良市、天理市、日野川川水産総合振興センター、甲賀市、宇陀市、福井電力（株）、山形電力（株）、大野電力（株）、伊賀市、川口市、伊勢市、尾鷲市、鳥取市、松江市、大浜川水産総合振興センター、守口市、名取市、名取市、伊勢電力（株）、いさご電力（株）、新井水産総合センターなど）
 - 森林整備・保全のための治山対策等、砂防事業（堰堤）の補修による雨水・土砂・流木の流出抑制対策
 - 水源林造成事業による森林の整備・保全・高根格緊急避難場所確保 等

- 被害対象を減少させるための対策**
 - 立地適正化計画に基づき水害リスクの低い地域への居住誘導
 - 建物等の耐水性能の確保・維持
 - 浸水範囲の限定・氾濫水の制御 等
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
 - 水害リスク空白地の解消
 - ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組
 - 避難勧告等の判断・伝達マニュアルの整備
 - 応急避難計画等の策定・マイタイムラインの作成
 - 要配慮者利用施設における避難計画等の策定及び避難訓練の実施
 - 「地域的豪雨探知システム」の活用推進とゲリラ豪雨対策アクションプランの策定
 - 住宅再建共済制度への加入促進 等



※流域治水協議会には現時点で86機関が参加
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。各エリアの詳述については、別途分冊（詳細版）を参照してください。
※河川管理者の河川整備計画は、現時点では現行計画を基にプロジェクトに反映しますが、今後、河川整備計画の変更手続きを行う予定なので、変更された場合にはその内容を反映します。
※他の事業者の計画も見直しされ、同時に反映します。※新たな関係者にも広く参加を呼びかけることから、新たな関係者の計画も反映します。

淀川水系流域治水プロジェクト(令和3年3月版)

河川整備計画（変更）のポイント **河川整備の目標**

宇治川、桂川については、平成21年に策定した河川整備計画の目標洪水（いずれも昭和28（1953）年台風13号）を上回る洪水を経験したため、平成25（2013）年台風18号洪水を安全に流下させます。

木津川、猪名川については、これまでの目標洪水（木津川は昭和28年台風13号、猪名川は昭和35（1960）年台風16号）を上回る洪水を経験していませんが、河川整備の進捗や、近年の気象状況、気候変動の影響等を踏まえ上下流バランスを確保しながら着実に安全度を向上させることとし、これまでの目標洪水において降雨量を1.1倍以上とした洪水を安全に流下させます。

その際、淀川本川においては計画規模洪水を安全に流下させます。

目標洪水が流下した場合の基準地点および主要地点の河道目標流量

地点 流量 (m^3/s)	河川名	地点名	目標洪水が流下した場合の 河道目標流量（括弧内は変更前）
		淀川	枚方
宇治川		宇治	1,500（1,500）
木津川		加茂	5,500（4,900）
		島ヶ原	3,100（2,800）
桂川		羽束師	4,300（3,600）
猪名川		小戸	2,300（2,100）

河川整備計画（変更）のポイント **主要内容【人と川とのつながり、河川環境】**

人と川とのつながり

子ども達の関わりの促進

子ども達と川との関わりを促していくことは、持続的な人と川との関わりを構築していく上で重要です。

また、子どもの参加により親や地域の関わりが促されます。そこで学校等と具体的な取り組みについて調整し、学校教育において川に対する関心を高める工夫を行うとともに、実施した成果の有効活用を図ります。



水生生物調査（嵐山地区）（平成30（2018）年7月）

河川環境

淀川水系を代表する希少生物等の生物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・再生

淀川水系には特別天然記念物のオオサンショウウオ、天然記念物のイタセンパラやアユモドキをはじめとする多くの希少生物が生息しています。

近年国や自治体単位ですすめられているレッドデータブックにおいても、淀川水系が多くの希少生物の生息環境として重要であることが認識されており、淀川管内のレッドデータ種を明らかにして総合的な保全活動が期待されています。

特にイタセンパラについてはその生息環境の拡大に対する期待が大きいです。これらの淀川水系を代表する希少生物について、その他の希少種以外の在来生物も含めた生息・生育・繁殖環境を保全・再生する取り組みを、関係機関とも連携し積極的に実施します。



イタセンパラ
（大阪府水生生物センター提供）

河川整備計画（変更）のポイント **主要内容**【治水・防災】

治水・防災

整備の考え方と目標を達成するために必要な対策内容

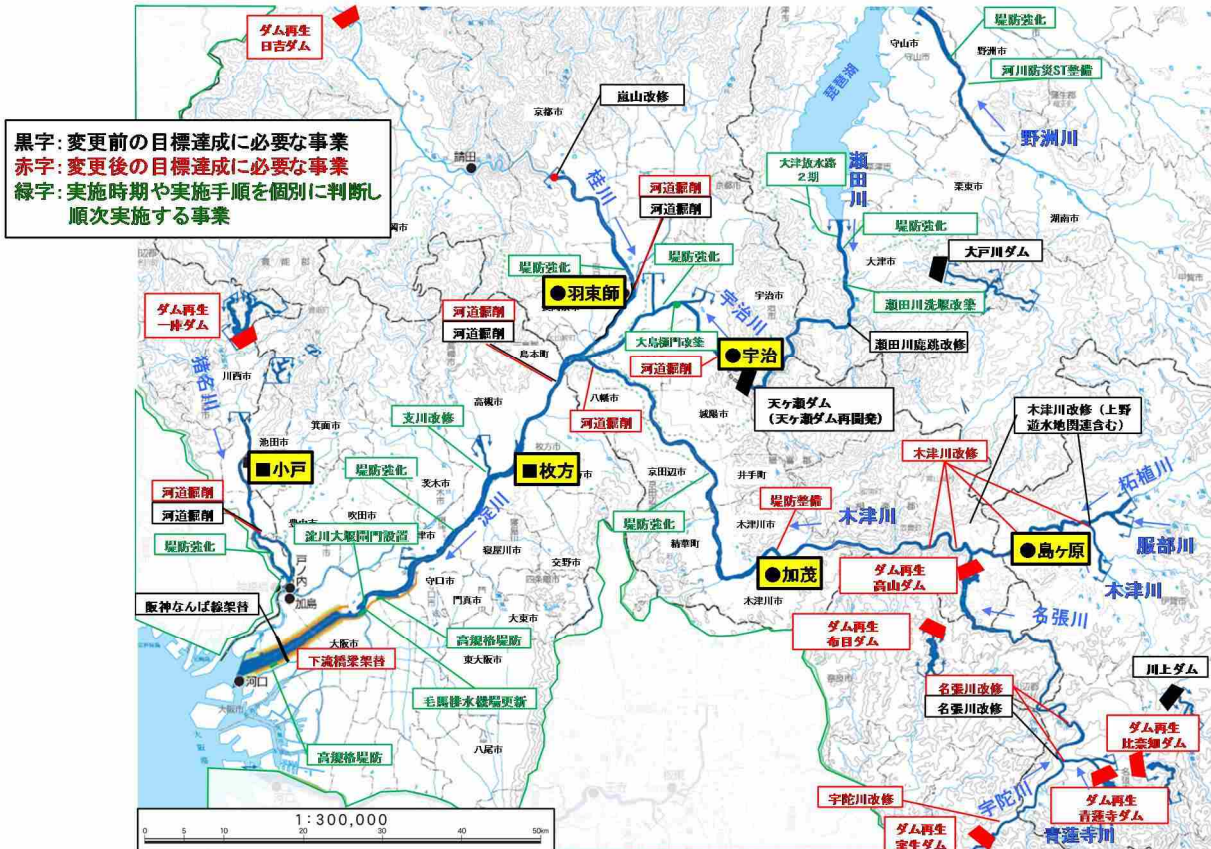
上流部の河川改修を先行して行くと、上流部での氾濫は解消されるものの、それまで氾濫していた洪水が下流まで流れてくることとなり、下流部の治水安全度が低下するため、上下流バランスを考慮した河川整備が必要です。

中上流部の河川整備は大きく進捗したものの、未だ、桂川の治水安全度は低い状況です。仮に、桂川の改修のみを先行した場合には、淀川下流部は、計画規模の洪水に対して、計画高水位を超えることが想定されます。堤防決壊のリスクが高まれば、甚大な被害が発生するリスクが大きくなり、また、計画高水位を上回る場合には、排水ポンプを停止するため、寝屋川流域などに浸水被害が発生します。

そのため、中上流の河川改修と洪水調節施設整備や下流部の河川改修の両方が必要です。特に三川合流部の水位を出来るだけ低下させることは、淀川の安全度向上だけでなく、宇治川、桂川や木津川の治水安全度にも寄与するため、極めて重要です。

主な事業 ※青字は変更・追加した事業

- 淀川：河道掘削、阪神なんば線橋梁架替、**下流橋梁架替**、高規格堤防、毛馬排水機場更新、**淀川大堰 閘門設置**、支川（芥川）改修、堤防強化
- 宇治川：天ヶ瀬ダム再開発、**大戸川ダム本体工事の実施**、河道掘削、堤防強化
- 桂川：河道掘削、嵐山改修、**ダム再生**、堤防強化
- 木津川下流：河道掘削、堤防整備、堤防強化
- 木津川上流：**木津川改修**（上野遊水地関連含む）、**名張川改修**、川上ダム、**宇陀川改修**、**ダム再生**、堤防強化
- 瀬田川：鹿跳改修、瀬田川洗堰改築、大津放水路2期、堤防強化
- 野洲川：河川防災ステーション整備、堤防強化
- 猪名川：**河道掘削**、**ダム再生**、堤防強化



基準地点・主要地点および主な事業の位置図

河川整備計画（変更）のポイント **主要内容**【利水、利用、維持管理】

利水

既存水資源開発施設的环境に配慮した効率的運用

取水実態や治水上の必要性、河川環境への影響、近年の少雨化傾向等をふまえ、利水関係者と調整の上、既存水資源開発施設の統合操作や再編、運用の見直し等、より効果的な活用を図ります。



琵琶湖・淀川を水源とする給水区域

利用

憩い安らげる河川の整備

淀川流域の各河川において、自然環境や水辺の景観を活かしながら、人が水辺に親しめることができる環境づくりを行うため、地元の住民団体、河川レンジャー等の意見を聴きながら、かわまちづくり等に基づき治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を相楽郡和束町や名張市、宇治市において行います。なお、他の地域で河川空間の利活用ニーズの高まりにより、地域の取り組みと一体となって、かわまちづくりや「水辺の楽校プロジェクト」の取り組みが行われる場合は、市町村等と連携して整備を実施します。

川らしい利用の促進

川への親しみを増進するために、舟運の復活が望まれています。また、船の中から川の風景を楽しみたいという要望も強いです。さらには、平成7年兵庫県南部地震時には一般道路が交通混乱し、水上輸送の重要性が見直されました。これらのことから、淀川本川・宇治川において、河口から伏見までが航行可能となるよう、新たな航路確保等に必要の検討や整備、関係者に対して運航に必要な情報提供等を行います。また、川沿いの自治体や民間との利活用や舟運復活に向けた意見交換を実施します。



淀川大堰閘門設置位置
(平成26(2014)年11月)

維持管理

維持管理に関する基本的な考え方

高度経済成長期に整備された社会資本が今後、確実に老朽化し、維持管理や更新費用の増大が見込まれる中、計画的な維持管理・更新と社会資本ストックの徹底的な活用が喫緊の課題となっています。このことから、ライフサイクルコストの縮減を念頭に、定期的な点検等に基づき損傷が軽微な段階から対策を行う予防保全の考え方のもと、技術革新や社会情勢の変化に伴う新たなニーズに対応した機能向上を考慮し、効率的・効果的な維持管理・更新、既存施設の有効利用と長寿命化のための効率的な対策（アセット・マネジメント）を実施します。

具体的な維持管理の実施にあたっては、概ね5年間に実施する具体的な維持管理の内容を定めた河川維持管理計画に基づき、調査、巡視・点検等によって明らかになった河川の状態の変化及び維持補修の結果をもとに、定期的に河川の変化を把握・分析することを通じて、維持管理の実態を評価し、その結果に応じて必要な措置を講じます。



樹木伐採状況（枚方市牧野地先）

3. 淀川水系河川整備計画（変更）について

(1) 淀川水系河川整備計画（変更）

資料－1 淀川水系河川整備計画（変更）

(2) 淀川水系河川整備計画（変更案）と淀川水系河川整備計画（変更）の変更箇所対比表

資料－2 淀川水系河川整備計画（変更案）と淀川水系河川整備計画（変更）の変更箇所対比表

(3) 関係 6 府県知事の回答

資料－3 関係 6 府県知事の回答

資料－1～3については、8月6日に近畿地方整備局 HP に掲載いたしますので、下記よりダウンロードをお願いします。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/river/iinkaikatsudou/yodogawakasenseibi/index.html>